

令和8年度 第33回 山梨県女子サッカーリーグ 大会要項

- 1 目的 山梨県女子サッカーリーグのさらなる発展と交流を促進し、女子サッカーの技術向上と普及・育成を図ることを目的とする。
- 2 名称 第33回山梨県女子サッカーリーグ
- 3 主催 (一社) 山梨県サッカー協会
- 4 主管 (一社) 山梨県サッカー協会女子委員会
- 5 期間 2026年4月第3週～12月第1週(「育成」リーグは翌年2月末日まで)
- 6 会場 押原公園 他
- 7 参加資格 (1) チーム (公財) 日本サッカー協会(以下 JFA) に女子登録した加盟チームであること。また、育成リーグに関しては、リーグ運営委員会により認められたチームはオープン参加を可能とする。
(2) 選手 ① 試合前日までに登録された2014年(平成26年)4月1日以前に生まれた選手であること。12歳以上の登録選手とする。小学生は出場できない。
② JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加することができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
③ 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
④ JFAに当該年度の選手登録を完了した者。なお、原則として試合会場に選手登録証(写真付き)を持参しない選手は試合に出場できない。【選手登録証とは JFA Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧をさす】
⑤ 登録に関しては以下とする。
 - ・登録ウィンドウは設けず、試合毎の登録選手とする。
 - ・試合日から10日前までに JFA 登録された選手であること。
 - ・試合日から5日前までに女子委員長・運営責任者の承認を得た選手であること。
 - ・本リーグ期間中に一度承認を得た選手は、再度申請をする必要はなしとする。
 - ・複数チーム出場する場合は、チーム間での移籍は単独チームと同様とする。※④⑤について 育成リーグにおいては、選手証の提出は不要とするが、JFA 登録を完了した選手とする。
- 8 競技方法 (1) 強化リーグは2回戦総当たりのリーグ戦とし、ホームアンドアウェイ方式による。試合時間は90分とし、ハーフタイムのインターバルは15分とする。
(2) 育成リーグは1回戦制の総当たりリーグ戦とする(ホームアンドアウェイ方式によらない)。試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分と

する。

9 競技規則

- (1) 当該年度 JFA 制定のサッカー競技規則による。
- (2) 各試合開始 30 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施し、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認等を行う。
- (3) メンバー用紙 4 部は選手登録証（または電子登録証）とともに 30 分前に本部席に提出すること。
※育成リーグにおいては、メンバー表、選手証の提出は不要とする。
- (4) メンバー用紙提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て交代要員の中から補充することができる。この場合、交代要員の補充または変更を行うことはできない。
- (5) 選手交代は各試合開始前に登録された最大 9 名までの選手を主審に通告しておき、そのうち 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。そのさい、交代用紙は使用しない。また、再交代制度は適用せず、交代回数に制限は設けない。
※育成リーグにおいては、選手交代人数の制限はせず、再交代制度を適用する。
但し、試合進行の妨げにならないよう十分に配慮する。
- (6) 脳震盪による交代（再出場なし）
脳震盪をおこした、またはその疑いのある競技者が交代し、その試合の残り時間に参加しない場合の取り扱いは以下のとおりとする。
 - ① チームドクター不在の場合、両チームの監督が了承した場合に「脳震盪による交代」を認める。
 - ② 「脳震盪による交代」は上記（5）に定める交代人数および交代回数に含まれない。ただし、人数は 1 名に限る。
 - ③ チームが「脳震盪による交代」を行った場合、相手チームは 1 名の「追加の交代要員」を使うことができ、1 回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ「通常の交代要員」には使うことができない。
- (7) ベンチに入ることのできる人数は 15 名以内とする。（交代要員 9 名、役員 6 名）
- (8) 本リーグ期間中、警告を 3 回与えられた選手は次の 1 試合に出場できない。また退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場することができない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。ただし、シーズンごとの裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。
- (9) 雷等の悪天候およびその他諸条件による試合開催不可の場合、当番チーム（試合日程表左側チーム）は第 1 試合開始 3 時間前までに各チームに連絡すること。
- (10) 大会試合球は 5 号検定球とする。（各チーム 1 個用意する）ただし、試合球は同一モデルとする。

10 選手の移籍 チーム間の選手の移籍に関しては、「山梨県女子サッカーリーグ規約」に従う。

11 ユニフォーム (1) 原則として JFA ユニフォーム規定に則る。なお、育成リーグであってもビブス

での試合出場は認めない。

- (2) ユニフォームは、正のほかに異なる色の副のユニフォームを用意すること。
- (3) ユニフォーム広告を認める。ただし、JFA ユニフォーム規定を順守し、承認を得たものに限る。
- (4) 背番号は試合のつど登録された選手固有の番号をつけること。シャツの前面とショーツにも背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
- (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色
 - ①アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
 - ②アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
- (6) ソックステープ等の色
ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

12 順位決定 順位の決定は勝ち点で行う。勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選順により行う（勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点）。不戦勝の場合は5-0とする。

13 入替方式 (1) 強化リーグ1位チームは翌年度の関東女子サッカーリーグ入替トーナメント大会への出場権を得るものとする。

(2) リーグ間の入替については「山梨県女子サッカーリーグ規約」に従う

14 その他 (1) 傷害保険は参加チームの責任において加入し、事故やケガに備えること。
(2) 会場準備は当番チーム（試合日程表左側チーム）が行い、片付けは各チーム責任をもって行うこと。試合会場すべてを敷地内全面禁煙とする。

(3) 審判について

強化リーグ 主審：有資格者の成人

副審：有資格者の成人が望ましいが、有資格学生・生徒でも可とする。（学生・生徒の場合、チームスタッフが本部席に必ず帯同する）

育成リーグ 主審：有資格者の成人が望ましいが、有資格学生・生徒でも可とする。（学生・生徒の場合、チームスタッフが本部席に必ず帯同する）

副審：学生・生徒可とする。（有資格者が望ましい）

(4) 各会場責任者は全試合分の公式記録(試合記録表)を記入のうえ、女子委員会 Line へ連絡する。すべての原紙は保管のうえ、次回の女子委員会会議にて当該リーグ担当者へ提出する。

※育成リーグは公式記録を不要とするが、別紙に試合結果等を記入し女子委員会ラインへ報告する。

15 参加料 後日出場チームにお知らせします。

16 備考 (1) 自チームの都合による当日棄権（記録上は0-5）をしたチームは、年間順位を最下位とする。そのさい、すべての勝ち点を剥奪する。マッチコーディネーションミーティングの欠席も同様とする。ただし、試合開催の2週間前までに、

対戦チーム・審判団・当該リーグ担当者等の関係者に連絡した場合、リーグ結果に影響しない（＝成績に反映しない）不戦敗（0－5）とする。

（2）大会運営を棄権したチームは年間順位を最下位とする。そのさいすべての勝ち点を剥奪する。

17 リーグ編成 2026年度のリーグ編成は下記のとおりとする。

強化リーグ 帝京第三高校
日本航空高校
山梨大学
帝京第三高校 OWL

育成リーグ ヴィクトリア山梨
FC ふじざくら山梨 JE
日大明誠高校
日本航空高校附属中学校
フォルトゥナ Vogel U-15
キャメリア L&G アカデミー
（オープン参加とし、試合結果は成績に反映しない）